

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：キディ石川町・横浜	種別：認可保育所		
代表者氏名：横山 加代子	定員（利用人数）：60（66）名		
所在地：〒231-0024 横浜市中区吉浜町1-6			
TEL：045-222-0880			
ホームページ： https://www.shinkoufukushikai.com/hoiku/ninka/kiddy-ishikawa			
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2013年4月1日開園			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 伸こう福祉会			
職員数	常勤職員：	14名	非常勤職員： 5名
専門職員	保育士：園長	1名	保育士：副主任 1名
	保育士：主任	1名	保育士 16名
施設・設備 の概要	乳児室（0～2歳児室）	1室	沐浴室 1室
	幼児室（3～5歳児室）	1室	シャワー室 2室
	事務室	1室	調理室 1室
	職員更衣室	1室	トイレ 4室
	鉄筋コンクリート造り2階建て		
		建物延べ床面積	535.93㎡
		園庭	74㎡

③ 理念・基本方針

【保育理念】

子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園

【保育方針】

- 一人ひとりの子ども達が心身ともに健康で安全に安心して成長できる様に、健やかな育ちを支えます
- 保護者とよい協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます
- 地域の方々や関係機関と協力し、地域の子育てを応援します

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

キディ石川町・横浜は、JR根岸線石川町駅北口（中華街口）から徒歩1分の、石川町駅に隣接した保育園です。社会福祉法人伸こう福祉会が2013年4月に開園し、現在、0歳児から5歳児まで66名が在籍しています。園舎は2階建てで鉄道高架下にあります。音や振動はありません。周辺には横浜スタジアム、中華街、元町商店街

等の観光地があります。吉浜町公園、横浜公園、山下公園等、大小様々な公園があり、積極的に公園に散歩に出かけ、虫や植物等身近な自然物に触れています。

【園の特徴】

園目標は「心身ともに健康で明るい子ども」で、保育援助として「個性を認める」「可能性を伸ばす」「個別に接する」「愛を注ぐ」を掲げています。専任講師による英語や音楽に親しむリトミックと、運動する楽しさを学ぶスポーツタイムのプログラムがあります。

運営法人は、神奈川県内に高齢者介護や障がい者支援、保育園等の事業所を多数運営しています。現在、横浜市に1園、川崎市に4園、藤沢市に4園（分園1を含む）の計10か所に保育園があり、系列園の間では、保育士交換研修、保育士・園長他園見学等の交流を行っています。子どもたちが自分で考え、自分で決めて行動する「子ども主体の保育」を実現するために、保育室の環境や子どもたちとの関わり方等について学びを深め、保育の質の向上に取り組んでいます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	西暦2022年5月30日（契約日） ～ 2023年 4月 8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（ 2017年度 ）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 乳児（0、1歳児）への応答的で丁寧な関わり

0歳児は在籍が3名なので、生活の多くの部分を1歳児クラス（12名）の子どもたちと、月齢や子どもの様子に合わせて、2つのグループに分かれて過ごしています。職員は、1対1で関わる時間を出来るだけ多くとり、過ごし方や食事の食べ方等を個別に把握しています。離乳食は食べ進みや歯の生え方等を考慮して進めています。午睡時間は1人ひとりのペースに合わせています。眠れない子どもや早く目覚めた子どもは職員のそばで絵本を見て過ごすこともあり、午睡場所から離れて遊べる場所に連れていくこともあります。授乳やおむつ替えの際には子ども一人ひとりに対して目線を合わせ、スキンシップをとり、優しく語り掛けながら応答的な関わりをし、心地よさを感じられるよう配慮しています。

2. 保育の質の向上に向けた具体的な体制の構築

園長は、職員にクラス担当のほか、保育の質の向上に関わる担当係を定め、自らもその活動に参加して取り組んでいます。SDGs、生活改善、危機管理、リズム・体力遊び等の各係は、それぞれ重点課題（生活改善は保育室の環境改善、危機管理はヒヤリハット、リズム・体力遊びは子どもの体力向上等）を係内で話し合い、職員会議で報告、検討を行い、実践しています。

SDGsについては、子どもたちに保育備品や玩具を最後まで大切に使おうと呼びかけたのをきっかけに、毎月テーマを設定して、堆肥作りを習い野菜作りをしたり、海の日には海の水と生き物について話をする、クレヨンの再生等、子どもたちと職員で学びながら取り組んでいます。

3. 重大事故を防止するヒヤリハット事例の活用

危機管理（事故予防）に対する職員の意識を高めると共に、多くの情報を収集するため、職員はそれぞれ、月に最低1枚のヒヤリハット報告を危機管理係に提出することになっています。危機管理係は集まってきた多くの事例について、不注意や判断ミス、思い込み、慣れ等による「人的要因」なのか、整理・整頓不十分、設備の使いづらさ等による「環境要因」なのか等の原因分析とリスクの評価を行います。その結果を職員会議に報告し、必要な対応・対策について検討し、実行しています。

4. 職員のキャリアパスの明確化

運営法人は「職業を通じた成長計画（キャリアパス）」について、「リーダーとして活躍する」「専門職として活躍する」

「一般職として、現場第一線の業務に専念する」各コースを「スタッフブック」に例示しています。しかし、職員がコースを選択しても、具体的に何をしたらよいか明確に定められていません。昇進・昇格の基準、必要となるスキルの水準とそのスキルを獲得するための研修等、「キャリアパス制度」を具体化し明確に定めて、職員が自らの将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりが期待されます。

5. 配慮の必要な子どもの個別指導計画のクラスの指導計画と関連づけ

配慮の必要な子どもの個別指導計画は、療育センターからの助言や情報提供も受け、その子どもの特性等も考慮して作成していますが、クラス計画との関連付けが明確ではありません。クラスの年間計画や月間指導計画に、配慮が必要な子どもの配慮等の欄を設けるなどして、クラスの指導計画と関連づけることが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、福祉サービス第三者評価を受審し、当法人の提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価をいただいたことで、『利用者主体』『質の高い保育』『利用者目線のサービス』を継続的に施設運営を行うための課題が明確にできました。また具体的な目標設定を行う上で客観的指標となりました。

評価の高い点については今後さらに推進し、また改善を求められた点については十分検討を行った上で、職員一体となり福祉サービスの質の向上に努め、より良い施設を目指して努力していききたいと思います。

また評価を受ける前と後では職員の意識も変わり、評価を受けることへの不安よりも改善しなければならないという意識にもつながってきています。今後の課題を見つけながら、利用者の安心、安全を実現するために職員の質向上にも努めていくことが、継続的なサービスの向上に繋がると考えています。

最後にアンケートにご協力いただいた保護者の皆さまありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり